

【論文】

# 従属節<sup>1</sup>と時制の概念

鬼山 信行

## Subordinate Clauses and the Notion of Tense

Nobuyuki ONIYAMA

**要 旨：**

一般的に従属節B類は相対時制、C類は絶対時制を持つ。

従属節B類の時制は主節の時制の影響下にあり、C類は影響下がないと仮定すると、C類の時制は他の時制の影響下にない点で文（主節）の時制と同等であり、B類の時制はほかの時制の作用域にあるという点で文（主節）の時制と環境を異にする。

相対時制が現れるには、発話時を原点とすることを阻止する効果をもたらす過程と、主節事態の時点を原点として強制する効果をもたらす過程のどちらか、または両方が存在することが予想される。相対時制をもたらす過程の中にB類の従属節の位置付けにセンシティブな段階が含まれる。

時制の〔原点〕は〔発話時〕または〔主節事態時〕であり、それが個々の発話の時点、主節事態の時点となるという二段階を踏んで確定する。

時制の原点は、アスペクトの基準時（reference point）と異なり文の意味要素ではなく、その前提的なものである。

**キーワード：** 従属節、相対時制、時制の原点

### 1. はじめに

時制研究の目下の課題はその構造へのかかわりの解明だろう。事実認定としては早く南(1964)の従属句各類（段階）の特徴づけの中に従属節の階層が時制の有無を決定することと主格の有無と時制の有無が歩調を合わせ

ることの二点が含まれているが、後者についてはその後の研究者にも意義付けに進む研究が見られない。A類を(も)IPとみなし、その主要部と指定部に位置する主語の間の格照合を含めた素性照合の詳細を見れば、A類とそれ以外の従属節が区別されるが、その立場からの発言はないようだ。いずれにしても、時制は事態の時点が発話時との関係において与えるものといった見方では想定外となってしまうような構造的な性格が時制にあり、その説明は博物学的な興味に留まらない時制の研究の道を開く可能性を持つのである。

相対時制も従属節に現れた時制の構造へのかかわりである。これについてはその表れがはっきりしない場合が多いという事実を消化する必要がある、鬼山(1997)ではカラ節について従属節の類としてのふるまいを見るという見方の適用を試みた。本稿ではそれと鬼山(2001a)などをもとに従属節全般の時制の分布と、そのために必要な時制の概念の修正をする。時制については、その原点とアスペクトの基準時の区別が不明瞭なことがあからさまになるので、あわせてその関係を追究する。

## 2. 従属節の階層と時制

相対時制の実現の過程と分布については意見の一致がないというより、事実の整理さえ進んでいないというのが正しいだろう。分布に関連して、主節と従属節の時制形式が同じ場合と異なる場合とで別の原理に従うという分析が見られるが、岩崎(1994)の指摘する従属節事態先行型のルカラ節・ルノデ節の問題を取りこぼしたままの結論である。

そして、そのこともあるが、より重要なのは従属節の時制を眺めるための方針の立て方である。個々の例ごとに相対時制か否かの判定をし、それを積み上げて相対時制の従属節の分布を定めるのでは、相対時制とも絶対時制とも言うことができる(できない)多くの例を前にして途方にくれることになる。ここで取るべき道は次である。

従属節の類としての現れを捉える

類としての結論は直接の判定ができない個々の例にも適用される。

類としてのふるまいを見るには個々の例の所属を決定する厳密な方法が必要であり、類の想定の妥当性もその過程を通じて試される。南の従属節内部に現れる要素の分布によって従属節を分類する方法は確実なものだが、従属節の類が明らかになった段階ではいっそうの正確さを達成するための工夫の余地がある。カラ節で言うと、C類の要素を持つカラ節は階層性により確実にC類だが、B類の要素だけを持つカラ節は実際B類なのか、たまたまそのような内容しかないが位置付けとしてC類なのかを決定することができないからである。

このことはB類とC類の位置の仮定に基づいて処理するしかない。鬼山(1997)ではB類については田窪(1987)に従って問いかけや疑いの文において従属節(の中の要素)が問いかけや疑いの焦点であるものを確実な例とした。C類については主に従属節内のモーダル・主題・丁寧さの要素などを判定の目安とした。二つの異なる方法を使うことになり両者が言語表現の異なった側面を抉り出す可能性を排除できないが、この場合その危険は少ない。両類の違いはモダリティとの関係を含めた構造上の位置の違いであり、その位置によってそれぞれの内容が決定されるという想定ができるからである。

この方法で得たカラ節B類は全体として相対時制を持つと解釈される。それは次の事実に対する解釈である。

B類のシタ形のカラ節を持つ文ではカラ節事態が主節事態に時間的に先行する

これは主節・カラ節のスル形・シタ形の組み合わせのすべて(4種)に発

話時・主節事態の時点・従属節事態の時点の全ての順序（6種）を組み合わせた 24 種類に対して例文の存在の確認をすることで得られるものである。

C類のシタ形カラ節を持つ文では次の第一例のように主節事態が従属節事態に先行するという配列が可能で、第二例に見られる逆の順序の場合と合わせて主節事態とカラ節事態の時間軸上の前後関係がひとつに定まらないことを示している。それは絶対時制の特徴である。

「客が出てきたんだから、もう公演は終わったな。」

「もう公演は終わったんだから、帰っただろう。」

B類のシタ形のカラ節を持つ文では従属節事態が主節事態に先行するパターンに限られ逆のパターンが存在しないと結論された。それを支持する事実として、上の「客が出てきたんだから、もう公演は終わったな」のような文に対して、カラ節・主節の内容を同じままにB類としての性格を明確に備えた文を作ると、事態の前後関係が変わるという現象がある。

「みんなが出てきたから公演が終わったのではありませんか。それが中止の本当の理由なんでしょう？」

これはB類とC類の違いとして最も顕著な現象である。

B類が相対時制であるという結論はシタ形という過去時制の形式についてのものであるが、スル形にも適用されるはずである。しかし、同様にスル形を観察すると、こちらはB類カラ節でも主節事態とカラ節事態の時間的關係を一義的に決定することがない。それを解釈してこの形式が過去と非過去の形式を兼ねる、あるいは過去と非過去を区別しない汎時的時制形式であるとする方向もあるが、スル形を時制形式とせず時制は文（従属節）において与えられるとした。いずれも抵抗の強い選択肢だが、これ

## 従属節と時制の概念

を採用したのには、いくつかの従属節に同じ問題があり、それぞれに同形の時制形式を二つ（三つ）ずつ認めるというグロテスクな不経済を回避する意味がある。「終止形」という名のもと時制面に言及しない伝統的な扱いと符合するということもある。

上で使ったB類とC類を区別する方法は原理的にカラ節に限定されず、その結論は類全般に該当するはずである。そこで言うと、明示的な時制形式の分化のない従属節に時制の存在を認める研究がいくつか現れたが、そういう研究の状況は予想されることで、基本的に好ましい。鬼山(2000)ではシテ形節が類ごとに時制を持つか否かが決定されると結論して差し支えないか、あるいはそう結論せざるを得ないふるまいを見せることを述べた。

まず、A類はシテ形節に限らずすべて主節事態の付帯状況を表すが、<sup>2</sup>

「横断歩道は手を挙げて渡ろう」

そのように類として一つの関係的意味に限定されることはB類やC類の従属節にはないことで、それがA類の従属節の位置・内容の反映であることを示唆している。付帯状況とは事態としての独立性が低いことだから、それに関係するのはA類節が時制と主格主語を持たない位置にあることだろう。

C類のシテ形節は明らかに主節と異なる時点を記述することができ、しかも次のように一方が過去の時点で他方が現在・未来という場合がある。

「昨日は家で十分休んでありまして、おかげで今は割合楽です。」

「今日は長い間外国に行っていた長男が帰ってくる予定になっておりまして、家族は数日前からそわそわしておりました。」

このことはC類シテ形節内部の時制の存在を認めないかぎり説明しにくく、その時制は絶対時制と解釈されてさしつかえない。

B類のシテ形節は次のようなもので、

「おまえなんか、かぜを引いて休んでしまえ。」

「家に帰って昼寝をする／した。」

「そんなことをしていると、かぜをひいて仕事を休むことになるぞ。」

「かぜをひいて仕事を休んだ。」

「応募者には学生が 10 人いて、社会人が 16 人いた。」

上の二例は継起、第三・第四例は原因・理由、最後のは並列的狀況である。<sup>3</sup> 主節とは別個の事態を記述するので、時制存在の可能性があり、あるとすれば相対時制である。相対時制のパターンに主節事態と従属節事態が発話時を中にはさんで位置する場合があるが、現実には現れにくいから、B類シテ形節の事態が主節事態と同じ過去か未来の側にあり、主節以前、同時、以後に分布することに対して相対時制の存在を仮定して不都合はない。

以上により、従属節の時制はその類により存在・不在と、存在する場合には相対時制か絶対時制かが決まるということを仮定することができる。次では、この仮定に立ってそれぞれの時制の導入が容易になるよう時制の概念を修正しよう。

### 3. 時制の概念

相対時制を容易に生み出すには原点としての発話時を時制の概念規定から外さなければならない。これは丹羽(1997:37)にある考えである：

スル形は基準時以降、または基準時と同時を表し、シタ形は基準時以前を表す。

これを出発点にして、相対時制は第4節で、時制の原点とアスペクトの基

## 従属節と時制の概念

準時の関係は第5節で検討する。ここではそれらの前提となる時制の概念の設定をする。

時制の〔原点〕である発話時や主節事態の時点は、すでにあったこととこれから起こるはずのこととの対照をすれば、時間軸上を移動していることになる。座標系自体が移動することは、〔原点〕として〔発話時〕（や〔主節事態時〕）が与えられ、〔発話時〕（〔主節事態時〕）が最終的にその時々時点となるという二段階で捉えることができる。発話のたびにその時点が直接〔原点〕となるのなら、それは手ごろな時点要素として採用されたのだろうから、例えば前（次）の発話の時点、あるいは前（次）の発話の事態の時点といった時点と原点とする文がまれには（あるいは相当頻繁に）存在してもよいはずだが、その可能性はほぼないからである。文において〔原点〕が〔発話時〕に限定されるのは、座標系自体が移動するなかで安定した〔原点〕となり得るのは発話時以外ないという理由によることだろう。

上により過去時制、現在時制、未来時制を次のように示すことができる。ここで  $t_0$  は〔原点〕、 $t_1$   $t_2$   $t_3$  … は個々の発話の時点である。

前 / $t_0$

とき / $t_0$

後 / $t_0$

$t_0$  ← 〔発話時〕

〔発話時〕 ←  $t_1, t_2, t_3, \dots$  (← : 置き換え)

### 4. 従属節の位置と時制

時制の構造へのかかわりを記述するしかたはいくつかある（句範疇の主要部としての時制、作用域を持つ時制演算子、その他）が、本稿では特定のものに依存しない抽象的な扱いをする。C類とB類（とA類）の従属節を持つ文の時制にかかわる構造を次のように仮定する。

従属節 C 類の時制は主節の時制の影響下でない  
従属節 B 類の時制は主節の時制の影響下にある  
(従属節 A 類は主節の時制の影響下にある)

C 類の従属節の時制は文(主節)の時制と同じく他の時制の影響下でない。  
B 類の従属節の時制は主節の時制の影響下にあり、その点で文や C 類のと異なる。(A 類は B 類と同じく主節の時制の影響下にあり、時制を持たない。)これで B 類と C 類に異なった性格の時制を導くための環境が整ったことになる。

次に相対時制を与えるプロセスを見る。時制には [発話時] に固執する傾きがあることからみて、[原点] が主節事態の時点になるのは異例である。主節事態の時点が原点とされることから、そこに

[発話時] を [原点] とすることを阻止する効果  
[主節事態の時点] を [原点] として強制する効果

をもたらす過程のどちらか、あるいは両方が存在することが示唆される。

どちらにしても、相対時制の原点を [主節事態の時点] にする過程は従属節 B 類の時制が主節の時制の影響下にあることにセンシティブな段階を含む。この場合も他の時点が原点となることがほぼ考えられないので、B 類従属節の時制の原点として直接に主節事態の個々の時点が与えられるのではなく、まず [主節事態の時点] が与えられるとするのがよい。

前 / $t_0$                       とき / $t_0$                       後 / $t_0$

$t_0$  ← [主節事態の時点]

[主節事態の時点] ←  $t_1, t_2, t_3, \dots$

## 5. 基準時と原点

時制の原点とアスペクトのための基準時 (reference point) は似ている。その区別は [時制の原点] = [発話時] という固定的結びつきを解く立場では回避できない問題になる。そしてこの二つの区別は重要なことだと思われる。そのことがテンスとアスペクトの区別の根幹を成すはずだからである。アスペクトの基準時についてはかつて検討を試みたので、それと比べるかたちで文のふるまいへの反映を確認し、原点の性格を見る。

鬼山(1989)ではシテイル形述語の文は二つの動詞があることをきっかけとした事態の二重の把握があり、その二重の把握がいくつかの事柄に展開するとした。第一に、それは事態を時間軸上の別の点から眺めるパターンを形成し、基準時の概念によって捉えられる時点要素を文に組み込む。それによってその時点からそれ以前の時点の事態を眺めるものとしての結果の状態のアスペクトと、<sup>4</sup> 事態のうち基準時と時間的に重複する部分を眺めるものとしての (動作の) 継続という二つのアスペクトが与えられる。

「明日の午後三時には、台風は日本海に抜けているでしょう。」

「え、今? 今は明日の準備をしているから、外に出られない。」

次に、二重の把握は事態を別の立場から眺めるというパターンを形成する。それは発話者が常に当事者ではない立場を取ることを強い、そのため話し手が自らの行為の記述をする文でも「シテイル」形の述語を持つなら部外者的立場からの記述という性格を帯びる。それは、その文が事実確認的 (=constative) になるということとして観察される。

「ここに開会を宣言します。」 (performative)

「今私は開会を宣言しています。」 (constative)

Austin(1966)によれば英語でも be-ing 形の述語を持つ文は事実確認的であ

る。Leach(1983)はアスペクトの面(事態の一部を捉えるということ)からそれを説明するが、後の例のようにシテイル形の文は継続アスペクトでも動きの全体を捉えることがあるので有効な説明ではない。Leach の説明は全体として無理が多いということもある。

第三に、二重の把握は「ラシイ」「ヨウダ」「カモシレナイ」などを持つ文と似た効果を持つ文を作り上げることにつながる。

「足跡の残り方からみると、犯人は数回この地点にきたらしい。」

「?足跡の残り方からみると、犯人は数回この地点にきた。」

「足跡の残り方からみると、犯人は数回この地点にきている。」

上の第二の文は言い足りない印象を与えるが、第三の文は文字言語としてなら受け入れられる場合が多いように判定される。モーダルの代替ともなりうべき「シテイル」のこの特徴は、下の第二の例のように客観性もしくは単なる事実を述べる雰囲気として言語使用者に現れるものであり、シテイル形の述語を持つ文が事実確認的であることも当然関連する。

「その日は規定どおり 9 時 15 分から 5 時 35 分まで仕事をした。」

「うそじゃありません。その日の 9 時 15 分から 5 時 35 分までは確かに職場で仕事をしていました。」

第二の文では客観的事実であるということと前面に出す態度が顕著である。

基準時をさらに見ると、文におけるその存在がアスペクトの細部の現象として現れることに気付かされる。明白な事実であり、そのために疑問をあまり起こさせないのだろうが、改めて眺めれば不思議なことでもあるそれは、継続のアスペクトの場合に事態の一部を捉えることができるということである(事態の全体を表してもよいことは上の第二の例で確認される)。

「\*私が入っていったとき、容疑者は一人で食事をした。」

「私が入っていったとき、容疑者は一人で食事をしていた。」

記述すべき事柄の一部を記述する言語形式という言い方は概念上の矛盾を含むとも言える。そのことに目を向ければ、事態の一部を捉えることに對しては、それがいかにして可能になるかという問いを立てなければならないことは明らかである。そして、その答えは基準時として捉えられる時点要素が文に組み込まれることの意味の検討から与えられる。本来、動詞によって全体を切り出されるべきひとまとまりの事態のうち、その時点と重複する部分だけを切り出すのが（動作の）継続であり、そうして動詞単独では起こりえない、動作などの部分の切り出しが可能になるのである。

上の議論に對抗するかたちではないが、下のように動詞単独でも動作の開始や終了などを捉える場合の存在が指摘されている。

「あとの人を待たないで、テーブルについた人から食べなさい。」

「あまり時間がないから、八時までには食べるようにしてください。」

しかし、それらにおいては開始や終了などが捉えられるべき全体であり、事態の一部を切り出したものではない。と、ここで言うのは、事態の全プロセスをアプリアリに設定し、個々の文において捉えられているのはそのどの部分かという発想ではなく、同じ一つの動詞でも、時に開始や終了が捉えるべき全体になるという見方を主張しているということである。上の例のような現象が起こるのは、それらが動作全体の場合と同じく事態のまとまりとして認知しやすいものであるということによるのである。

状態性の述語を持つ文にあっては事態のまとまりが捉えにくく、その結果、動詞だけで状態の一部を記述しているように見える。

「あれ、磐梯山がよく見える。」

しかし、その文で与えられるのはそれとして切り出される部分ではなく、そのとき経験されるかぎりの事実なのである。

関連して言うべきなのは、それが静的なものど動作・変化的なものとの区別につながるということである。前者では事態がその場限りのものとして捉えられスル形によって記述されることが可能だが、後者は（時間的に幅を持つ事態ならスル形による記述が不可能であり）時間的に幅を持たないものでも動き・変化であることによってスル形による記述が不可能になるのである。この区別とスル形による記述の可否の関連の問題はなお一段の追及が必要だが、今はここまでにとどめておく。

基準時という概念は二つの動詞の存在により文に組み込まれた時点要素に適用されるものだから、この概念を提唱したライヘンバッハのように過去、現在、未来の三時制と、それに完了、進行、完了かつ進行の三つを組み合わせた 9 種類を加えた都合 12 種類のすべてにこの概念を適用するのは妥当ではない。日本語ではシテイル（シテアル）形述語の文だけに適用すべきである。

ここまでで明らかになったことは、シテイル形の述語を持つ文では他の文より組み込まれた時点が一個多いことである。それぞれの時点の性格そのものに違いがあるかどうかまでは明らかではないので、アスペクトと時制の違いに時点の個数のみ関与的なのか、基準時と原点の性格の違いまで関係するかということを経験時のもたらす効果に注目して検討する。

基準時がもたらす効果は二種類のアスペクトが形成されることと継続アスペクトの場合に事態の一部の切り出しを可能にするということだった。そのため事態の一部の切り出しはスル形の述語を持つ文で動作を捉える場合には基本的に起こらない。このことに関連してなお検討が必要なのは、静的ではない事態を捉えるはずの動詞があり、例外的にスル形のままで進

## 従属節と時制の概念

行過程にある状況を記述する文で、例えば次である（丹羽1996:49）。

「むこうからくるよ。」

「ぐんぐん打球はのびる。センターバックする。」

これらの文には発話時の状況を記述するという雰囲気がある。それは急を要する状況や気づいたままとっさに言語化する状況下で多く現れる、動作・移動のその瞬間の現れを実際そのとき経験されるかぎりの事態として捉え、記述するということである。この事態の捉え方は動きのはずであるものを静的に捉えるということが本質で、そのためそれほど切羽詰っていないものも見つかる。

「ごらん、パレードが行くよ。」（山下達郎「パレード」）

もし原点が文に組み込まれているなら、アスペクトの基準時と同じくその存在による状況の部分の切り出しが起こるはずだが、ここまで検討した限りではそれでしか説明できない例はない。原点の組み込みが起りやすく見えないでもない相対時制にも、連体節における問題を除いて言うべきことはない。時制の原点は文に組み込まれてはいないとみることができる。

さらに、文の意味に組み込まれた時点要素であるアスペクトの基準時にはさまざまな仕方で具体的な時点の記述が与えられる。

「私がちらっと見たときは、小さな子どもが遊んでいるだけでした。」

「明日の3時ごろには出来上がっているでしょう。」

「今は何もしていない。」

これに対して、時制の原点にはまったくこのようなことが起こらない。

「\*今（＝発話時）は子どもが寝た。」

「\*今というときには、幕府が江戸に置かれた。」

時制の原点が文の意味要素として存在しないことは明らかだろう。

ところで、原点が意味要素ではないとしても、具体的な発話におけるその時点の特定は人間の通常の時間の把握として容易である。文の意味要素ではないそれは正確にどう位置付けられるかという問題がある。「前提」と呼ぶことはこの概念の運用に混乱を引き起こす可能性がなくもない。<sup>5</sup> よく似た問題がある代名詞を見て、それになぞらえて理解しておこう。

鬼山(1990)では、名詞と代名詞の違いとして存在の側面の記述をすることができるか否かということがあると述べた。

「女の先生」

「彼女の先生」

「彼女の先生」はその先生である人物の「女」という属性を記述しない（実際その人物の性別は上では決定されない）。それは、「彼女」が「女性」という属性を記述する要素を備えておらず、<sup>6</sup> また一般に何らかの側面を記述する要素を持たないからである。そのため、第一例と違って後の名詞の位置にある語によって捉えられた存在の側面を「彼女」が記述するパターンを形成しない（第一の例は「女」が「先生」の側面を記述する場合、第二の例と同じく側面を記述しない「その女にとっての先生」の両方がある）。

同じことが人称についても成り立ち、「彼女」が三人称代名詞であることは疑うべくもないが、「彼女の先生」が三人称者であることにそれが貢献しているわけでもないということになる。代名詞がこのような場合に人称性に関与しないことは次が一(二)人称者ではないことからたしかめられる。

「私の先生」

「あなたの先生」

側面を記述する意味要素として機能しないが、その側面は言語使用者に容易に特定され、その側面のためにその形式があるという要因が代名詞に見出されるのである。時制の原点もこれになぞらえることができるかもしれないが、アスペクトの基準時はこれと区別される。

## 6. 終わりに

相対時制の問題を最終的に解決するには連体節の扱いを決めねばならない。しかし、連体節の位置に関しては他と同一視してよいかわからないところもあり、今はここまでにとどめたい。連体節がもたらす問題としてほかに

「種をまく人」      ⇔      「人が種をまく」

のように、動作中のはずなのにスル形が使われるという現象もある。しかしそれは事態の直接的な記述ではなく、事態を前にしての一般的な記述として解決されるものである。ある事態がありつつ、その事態を記述するのではなく、それを包含する一般的な記述をするという文（の断片）はよくあるものである。

日本語の時制研究は時制形式の明示的な分化がない従属節を問題にせざるを得ない段階にきている。同一の形式が時制形としていくつかの値を持ち得るとする解決もあるが、それではいくつかの従属節で同じことが必要になる。時制の存在と時制形式を切り離れたのは、従属節の類こそが時制の存在にとって決定的であることから最良の解決のように思われる。

注

<sup>1</sup> ここで言う従属節は南(1964)の従属句を言い換えたもので、subordinate clauses にあたるもの以外にいろいろと含んでいる。用語として難があるが、それらが一貫した観点で配列されることを明らかにしたのが南の研究であり、全体を一語でくくることは不当ではない。ただ連体節にはいくつか問題があるのでここでは除外している。

<sup>2</sup> シタママ節はその形式の特徴により付帯状況を意味するもので、所属はB類である。タメニ節、ヨウニ節などもB類と考える。

<sup>3</sup> 類の認定が明確な例で言うと、シテ形節B類には継起、並列、原因・理由などのほかにさまざまな意味のものがある。C類は意味的にあまり明らかにされなかったが、もし言うなら主節モダリティとの関係を見るべきで、主節事態との関係を見るのは誤りである。

<sup>4</sup> このように鬼山(1989)では呼んだが、パーフェクトと呼ばれることが多い。「結果の状態」の例は「窓があいている」「あ、人が死んでいる」などで、この例をはじめ鬼山(1989)の意図した分類では多く「(動作の) 継続」に入る。基準時における状況を記述するものである。

<sup>5</sup> 後で挙げる代名詞の人称、性、数などや時制の原点などを「前提」と呼ぶとすれば、その概念規定は「帰結」と対立するようにはなく、「意味」と対立するようには与えられなければならない。

<sup>6</sup> ただし代名詞が名詞に転用され、次のように側面を記述することはある。

「山田君の彼女」

「渡辺は彼女のA子を連れてきた。」

参考文献

Austin, John L. 1962. *How to do things with words*. London: O.U.P. (坂本百大訳『言語と行為』1978年 大修館書店)

岩崎卓 1994 「ノデ節、カラ節のテンスについて」『国語学』179.

金水敏 2000 「時の表現」『日本語の文法 2 時・否定と取り立て』岩波書店

工藤真由美 1995 『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』ひつじ書房

Leach, Geoffrey 1983. *Introduction to pragmatics*. London: Longman. (池上嘉彦・川上誓作訳『語用論』1987年 紀伊国屋書店)

益岡隆志 1997 『複文』くろしお出版

三原健一 1992 『時制解釈と統語現象』くろしお出版

三原健一 1997 「連用形の時制指定について」『日本語科学』1.

南不二男 1964 「述語文の構造」『国語研究』18.

## 従属節と時制の概念

- 南不二男 1974 『現代日本語の構造』大修館
- 南不二男 1993 『現代日本語文法の輪郭』大修館
- 仁田義雄 1995 「シテ形接続について」 仁田編『複文の研究(上)』(くろしお出版) 所収
- 丹羽哲也 1996 「スル形とシタ形のアスペクトとテンス ——独立文と連体節——」 『人文研究』48. (第10分冊)
- 丹羽哲也 1997 「連体節のテンスについて」 『人文研究』49. (第5分冊)
- 鬼山信行 1989 「『している』の意味」 『文教大学国文』18.
- 鬼山信行 1990 「名詞の意味的な役割と連鎖の意味」 『文教大学国文』19.
- 鬼山信行 1997 「従属節の階層と時制面のふるまい」 『文学部紀要』10.2.
- 鬼山信行 2001a 「テ形節と時制」 『文教大学国文』30.
- 鬼山信行 2001b 「名詞主要部、名詞による記述と連体構造の分化」 『言語と文化』13.
- 大島資生 2000 「擬似節について一語・句と文の間一」 『国語学会 平成12年度春季大会要旨集』
- Reichenbach, Hans. 1947. *Elements of symbolic logic*. London: Macmillan. (石本新訳 『記号論理学の原理』1982年 大修館)
- 田窪行則 1987 「統語構造と文脈情報」 『日本語学』6.5.
- 寺村秀夫 1984 『日本語のシンタクスと意味 II』くろしお出版
- 吉本啓 1993 「日本語の文階層構造と主題・焦点・時制」 『言語研究』103.